
予 防 関 係

火災について

筑西広域管内における平成27年度の出火件数は80件で、前年度と比較して9件減少しています。

損害額も210,767千円で前年度に比べ27,662千円の減少となっています。

火災種別では、建物からの出火件数が53件で、全体の66%と多くを占めています。出火原因別では、放火（疑いを含む）によるものが12件といちばん多く、全体の15%を占めています。放火予防対策は、地域住民が放火火災に対する危機意識を持ち、安全で住みよいまちづくりをすすめていくことです。放火を防ぐために建物の周囲・物置・車庫など人が侵入しやすい場所は、施錠の管理をきちんと行い外部からの侵入を防ぐことや、照明器具を設置し暗がりを作らないこと、建物の周囲に燃えやすい物を放置しないことを心掛けましょう。

平成27年度における火災による死傷者は死者6名、負傷者14名で、前年度と比較すると死者は3名増加、負傷者も6名増加となっています。火災による死者は、高齢者が占める割合が多く、今後の高齢化の進展とともにさらに増加することが懸念される状況にあります。

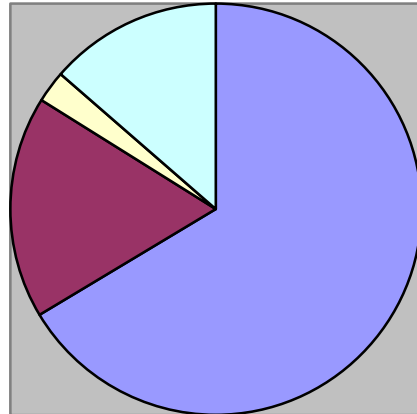
このため、現在すべての住宅を対象として住宅用火災警報器等の設置及び維持が義務づけられています。



火災概要

(平成27年度)

火災件数 80件

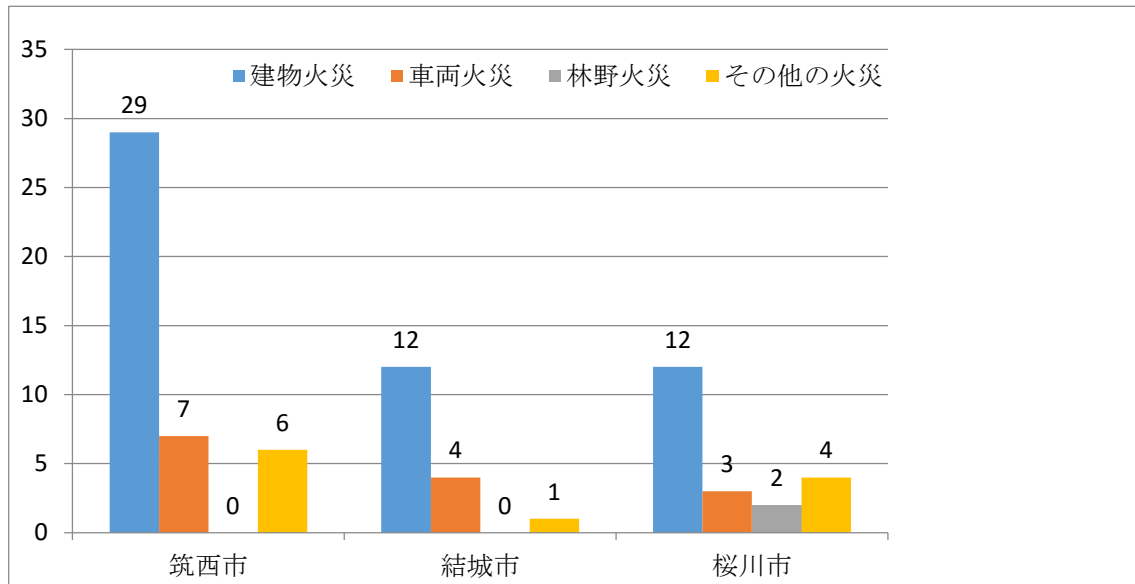


建物火災	53件
車両火災	14件
林野火災	2件
その他の火災	11件

		火災件数	損害額
建物火災	5 3 件	2 0 4, 0 0 8 千円	
車両火災	1 4 件	5, 9 7 8 千円	
林野火災	2 件	0 千円	
その他の火災	1 1 件	7 8 1 千円	
合 計	8 0 件	2 1 0, 7 6 7 千円	

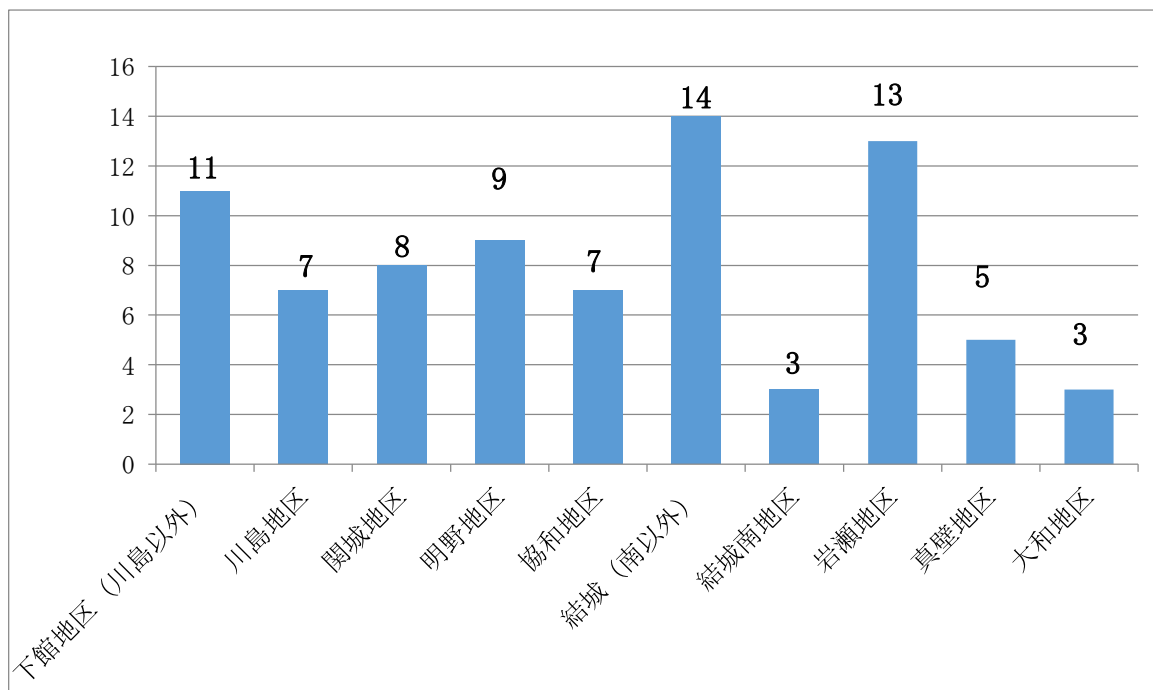
市別火災種別

(平成27年度)



地区別出火件数

(平成27年度)



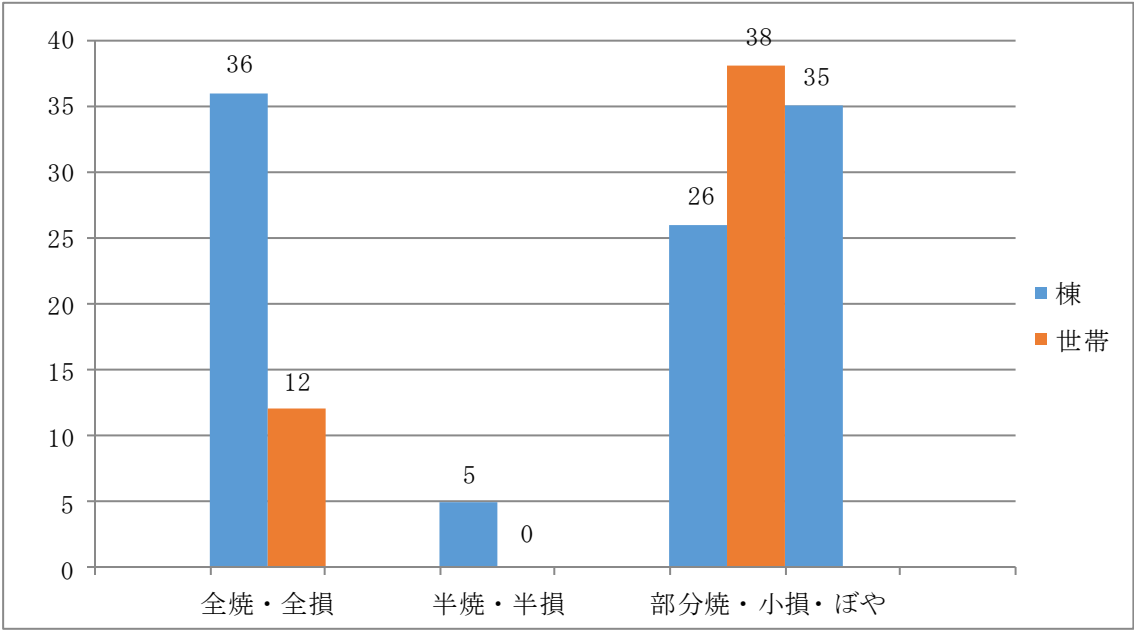
市別火災状況

(平成27年度)

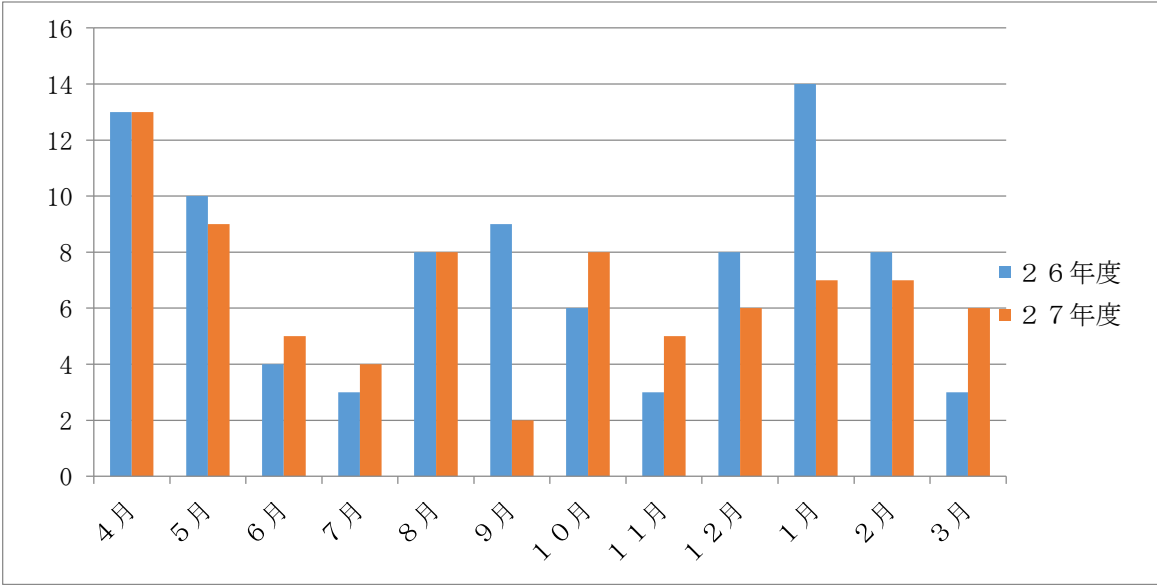
種別 \ 市別		単位	計	筑西市	結城市	桜川市
建物焼損棟数	全焼	棟	36	23	6	7
	半焼		5	3	2	0
	部分焼		26	15	6	5
	ぼや		35	20	9	6
	合計		102	61	23	18
焼損面積	床面積	㎡	2,601	1,973	283	345
	表面積		136	102	23	11
	合計		2,737	2,075	306	356
林野焼損面積		a	44	0	0	44
罹災世帯	全損	世帯	12	10	2	0
	半損		0	0	0	0
	小損		38	24	10	4
	合計		50	34	12	4
罹災者数		人	155	104	33	18
損害額	建物火災	千円	204,008	177,567	20,950	5,491
	林野火災		0	0	0	0
	車両火災		5,978	2,324	329	3,325
	その他の火災		781	741	40	0
	合計		210,767	180,632	21,319	8,816
死傷者	死者	人	6	3	1	2
	傷者		14	12	1	1
	合計		20	15	2	3

建物火災焼損棟数及び罹災世帯数

(平成27年度)

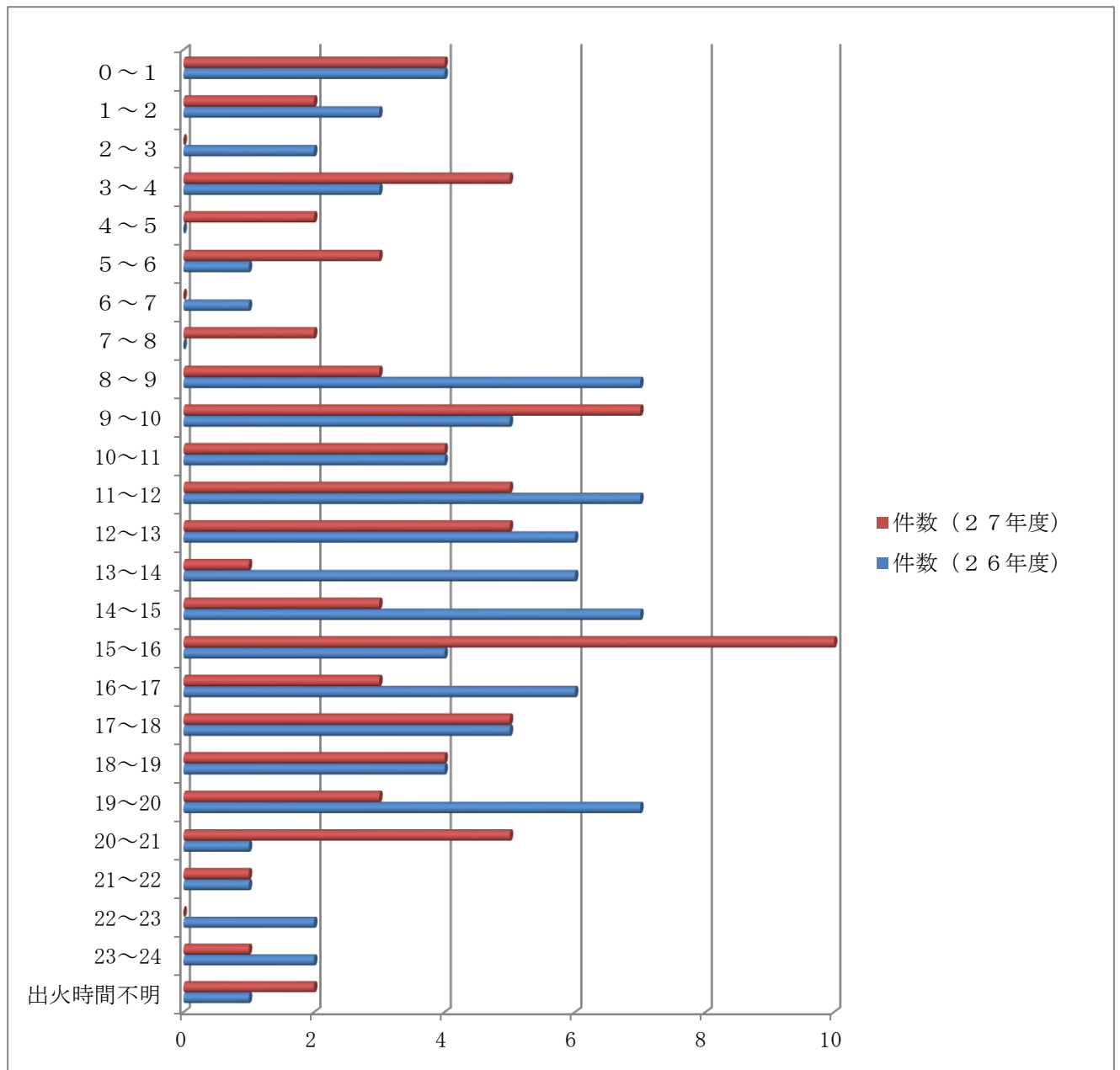


月別出火件数

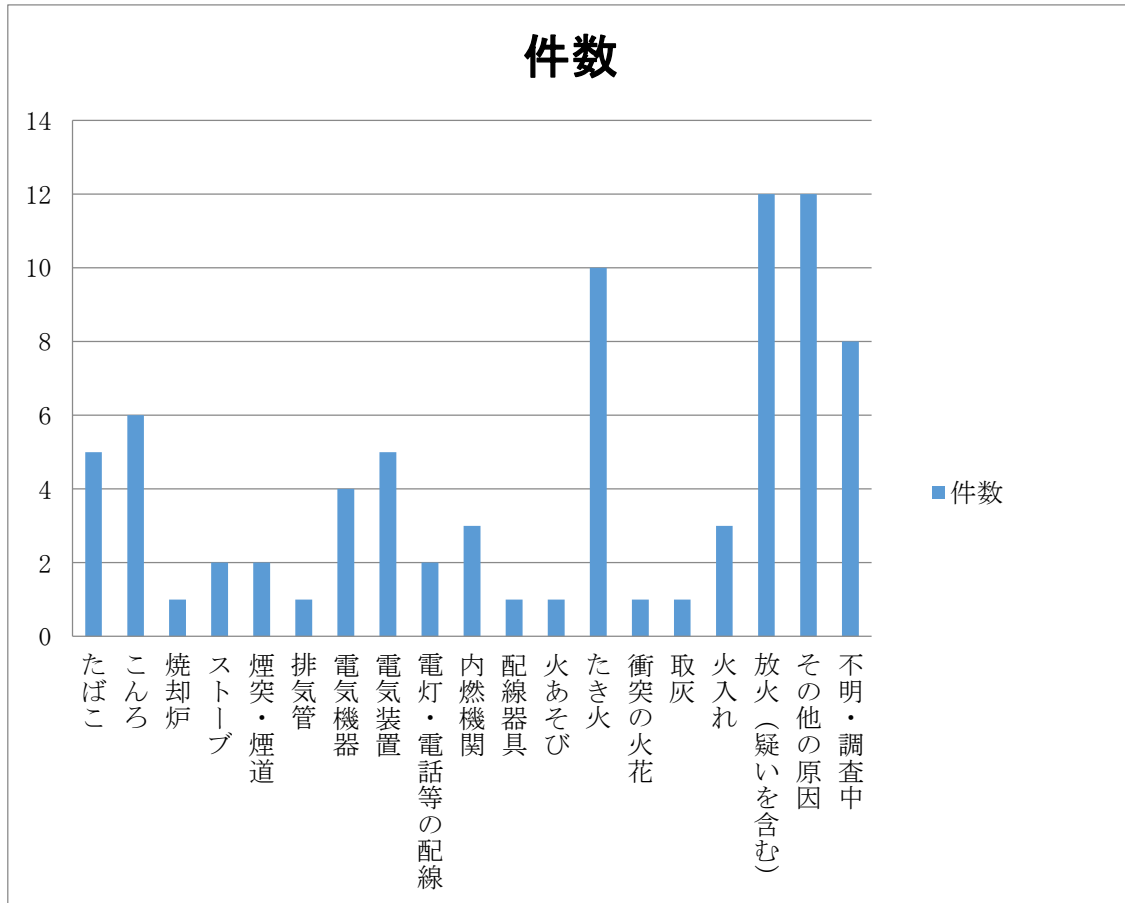


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
26年度	13	10	4	3	8	9	6	3	8	14	8	3
27年度	13	9	5	4	8	2	8	5	6	7	7	6

時間別出火件数



主な出火原因（平成27年度）



第1位	放火（疑いを含む）	12件
第2位	たき火	10件
第3位	こんろ	6件
第4位	たばこ	5件
第4位	電気装置	5件

危険物

危険物は第1類から第6類までに区分されています。このうち石油類を中心とした第4類の危険物が大半を占めており、1,059危険物施設のうち第4類を貯蔵し、又は取扱う危険物施設が、1,025施設で96.8%に及んでいます。

これらの危険物施設においては危険物取扱資格者以外の者は、甲種又は乙種危険物取扱者の立会いがなければ危険物を取扱うことができないため、従業員全員が危険物取扱者免状を取得するよう指導しています。

平成27年度危険物取扱者試験合格者数

(筑西会場)

第1回		第2回	
総受験者数	391人	総受験者数	394人
総合格者数	162人	総合格者数	138人
甲種	10人	甲種	13人
乙種(第4類)	95人	乙種(第4類)	58人
丙種	7人	丙種	13人
その他	50人	その他	54人

(県全体)

総受験者数	9,276人
総合格者数	3,437人
甲種	318人
乙種(第4類)	1,892人
丙種	232人
その他	995人

危険物規制対象数

(平成28年3月31日現在)

区分		施設数	設置許可施設	完成検査済証交付施設
数量別	5 倍以下		354	354
	5 倍を超え 10 倍以下		250	249
	10	50	249	247
	50	100	91	91
	100	150	37	37
	150	200	27	27
	200	1,000	51	51
	1,000	5,000	2	2
	5,000	10,000	1	1
	10,000 倍を超えるもの		0	0
	合 計		1,062	1,059
種別	単独	第 1 類	3	3
		第 2 類	2	2
		第 3 類	1	1
		第 4 類	1,028	1,025
		第 5 類	7	7
		第 6 類	1	1
	混 在		20	20
	合 計		1,062	1,059

市別危険物施設数

(平成28年3月31日現在)

製造所等別		市別	筑西市	結城市	桜川市	合 計
製造所			9	3	3	15
貯蔵所	屋 内		98	58	26	182
	屋外タンク		127	12	28	167
	屋内タンク		6	0	5	11
	地下タンク		77	43	33	153
	簡易タンク		0	0	0	0
	移動タンク		79	27	9	115
	屋 外		13	7	20	40
取扱所	給 油		112	43	49	204
	第一種販売		0	0	1	1
	一 般		106	40	25	171
合 計			627	233	199	1,059

危険物施設立入検査状況

(平成28年3月31日現在)

製造所等別		区分	査察件数		査察人員
		施設数	回数	検査割合	延べ
製 造 所		15	7	46%	28
貯蔵所	屋 内	182	62	34%	248
	屋外タンク	167	67	40%	268
	屋内タンク	11	4	36%	16
	地下タンク	153	99	64%	396
	簡易タンク	0	0	0%	0
	移動タンク	115	90	78%	360
	屋 外	40	15	37%	60
小計		668	337	50%	1,348
取扱所	給 油	204	123	60%	492
	第一種販売	1	1	100%	4
	一 般	171	86	50%	344
小計		376	210	55%	840
合 計		1,059	554	52%	2,216

防火対象物

防火対象物は、消防法施行令別表第一により用途別に（１）項から（２０）項までに分類されています。建築物と似た意味で使われることが多いですが、実際には少し違います。防火対象物という字のとおり防火の対象となる物ですので、火災を予防するために消防法令による規制を課す対象となる物という意味で使われます。防火対象物は、用途区分、構造、面積、階層、収容人員などの各基準に該当すると、消防法により消防用設備等の設置義務や防火管理者の選任義務が生じます。しかし、一般の方には消防用設備等や防火管理者などはあまりなじみのあるものではありません。そのため、気づかないうちに消防法令に違反していることがあるので、消防職員が定期的（１～３年）に立入検査を行い、消防法令違反や危険因子がないか調査しています。違反があった場合は速やかに改善していただくようお願いしています。また、違反が改善しない防火対象物には１年に１回以上立入検査に出向き違反が改善するよう指導しています。

建築確認同意事務処理件数

（平成２７年度）

種 別	新 築	増 築	改 築	その他	合 計
筑西市	１３３	８	２	０	１４３
結城市	７３	８	０	０	８１
桜川市	１６	１	０	１	１８
合 計	２２２	１７	２	１	２４２

火災予防条例等に基づく届出状況

(平成27年度)

市 別 項 目	合 計	筑 西 市	結 城 市	桜 川 市
圧縮アセチレンガス	1	1	0	0
液化石油ガス貯蔵取扱	53	30	18	5
喫煙・裸火使用、危険物品持込	23	9	10	4
防火対象物使用開始	89	61	21	7
炉、かまど、ボイラー乾燥設備	34	14	12	8
ネオン管灯設備	0	0	0	0
発電、変電、蓄電池設備	88	48	18	22
水素ガス充てん気球	0	0	0	0
火災とまぎらわしい行為の届出	286	170	26	90
煙火打ち上げ	190	81	20	89
催物開催	23	4	3	16
水道断減水	2	0	0	2
道路工事	410	119	211	80
少量危険物貯蔵取扱	34	16	13	5
指定可燃物貯蔵取扱	4	4	0	0
合計	1,237	557	352	328

広域圏内中・高層建築物状況

(平成28年3月31日現在)

防火対象物			棟数	階 数						
				4	5	6	7	8	9	10
1	イ	劇場・映画館・演芸場等	1	1						
	ロ	公会堂・集会場	1	1						
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ等	0							
	ロ	遊技場・ダンスホール	0							
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等	0							
	ニ	カラオケボックス等	0							
3	イ	待合・料理店類	0							
	ロ	飲食店	1	1						
4		百貨店・マーケット・店舗等	0							
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所	13	5	2	2	2	1		1
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	41	18	22				1	
6	イ	病院・診療所・助産所	13	8	4	1				
	ロ	社会福祉施設（入所施設）	3	2	1					
	ハ	社会福祉施設（通所施設）	1	1						
	ニ	幼稚園・盲学校・養護学校等	0							
7		小・中・高・大・各種学校類	24	23	1					
8		図書館・博物館類	0							
9	イ	公衆浴場のうち熱気浴場類	0							
	ロ	イ以外の公衆浴場	0							
10		車両の停車場等	0							
11		神社・寺院・教会類	1	1						
12	イ	工場・作業場	14	10	2	2				
	ロ	映画・テレビスタジオ	0							
13	イ	自動車車庫・駐車場	1	1						
	ロ	飛行機の格納庫等	0							
14		倉庫	1	1						
15		前各項に該当しない事業場	21	12	7	2				
16	イ	特定の複合用途防火対象物	30	18	8	2	1			1
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	5	4		1				
17		重要文化財・重要民族資料館	0							
合 計			171	107	47	10	3	1	1	2

防火対象物数及び立入検査状況

(平成28年3月31日現在)

防火対象物 区分			防火対象物	立入検査回数	実施割合
1	イ	劇場・映画館・演芸場等	4	4	100%
	ロ	公会堂・集会場	207	92	44%
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ等	1	1	100%
	ロ	遊技場・ダンスホール	17	15	88%
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等	0	0	0%
	ニ	カラオケボックス等	8	6	75%
3	イ	待合・料理店等	16	9	56%
	ロ	飲食店	110	45	41%
4		百貨店・マーケット・店舗等	288	167	58%
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所等	37	19	51%
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	641	100	16%
6	イ	病院・診療所・助産所	130	73	56%
	ロ	社会福祉施設（入所施設）	84	70	83%
	ハ	社会福祉施設（通所施設）・保育所	133	81	61%
	ニ	幼稚園・盲学校・養護学校等	40	33	83%
7		小・中・高・大・各種学校等	257	117	46%
8		図書館・博物館等	8	7	88%
9	イ	公衆浴場のうち熱気浴場等	0	0	0%
	ロ	イ以外の公衆浴場	2	0	0%
10		車両の停車場等	4	1	25%
11		神社・寺院・教会等	58	19	33%
12	イ	工場・作業場	1,401	429	31%
	ロ	映画・テレビスタジオ	0	0	0%
13	イ	自動車車庫・駐車場	47	19	40%
	ロ	飛行機の格納庫等	3	0	0%
14		倉庫	707	194	27%
15		前各項に該当しない事業場	698	199	29%
16	イ	特定の複合用途防火対象物	219	68	31%
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	82	20	24%
17		重要文化財・重要民俗文化財等	45	33	73%
計			5,247	1,822	34%

広報活動実施状況

(平成27年度)

署 別 種 別	計	筑西消防署	関城分署	明野分署	協和分署	結城消防署	桜川消防署	真壁分署	大和分署
防火映画会	59	26	2	1	8	9	8	3	2
避難訓練等	380	105	26	30	35	97	37	39	11
署所見学	20	0	1	0	1	10	2	4	2
広報設備による広報 (広報車含む)	104	30	6	12	14	14	9	10	9
広報用印刷物の配布	44	12	4	3	5	6	4	6	4
合 計 (回)	607	173	39	46	63	136	60	62	28

※ 消防本部対応防災センター見学

平成27年4月1日～平成28年3月31日・・・119件

甲種防火管理者資格取得講習

(平成27年度)

実施年月日	受講者数	修了証交付数
平成27年10月8日・9日	168	168

甲種防火管理者再講習

(平成27年度)

実施年月日	受講者数	修了証交付数
平成27年10月9日	39	39

民間防火組織等外郭団体結成状況

1 防火クラブ

(平成28年4月1日現在)

	婦 人 防 火 クラブ		幼 年 消 防 クラブ		少 年 消 防 クラブ	
筑西市	3 団体	126 名	12 団体	488 名	11 団体	462 名
結城市	1 団体	34 名	7 団体	176 名	1 団体	21 名
桜川市	1 団体	25 名	5 団体	578 名	6 団体	173 名
小 計	5 団体	185 名	24 団体	1,242 名	18 団体	656 名
合 計	47 クラブ				2, 083人	

2 危険物安全協会

(1) 筑西市危険物安全協会	会員事業所数	1 9 2
(2) 結城市危険物安全協会	会員事業所数	1 1 2
(3) 桜川市危険物安全協会	会員事業所数	6 2
	合 計	3 6 6

3 防火管理協議会

筑西広域防火管理協議会	会員事業所数	4 5 3
-------------	--------	-------

住宅用火災警報器について

近年、住宅火災による年間の死者数は全国で1 0 0 0人～1 2 0 0人の間で推移しています。その中で6 5歳以上の高齢者が占める割合は約7割であり、今後高齢化が更に進む日本情勢から考えると、住宅火災による死者の増加が危惧されるところです。

平成1 8年に消防法や火災予防条例の改正があり、平成2 3年から、既存の住宅を含む全ての住宅に住宅用火災警報器（以下、住警器という。）の設置が義務化されました。これは、住宅火災による死者が発生した原因の多くが「逃げ遅れ」によるものであることから、火災の発生をいち早く察知し、逃げ遅れを未然に防ぐ目的で取り付けるものです。実際に住警器を設置した効果としては、火災による被害が死者、焼損面積及び損害額でおおむね半減したというデータがあり、非常に効果的であると言えます。



義務化されてからの設置率は下表のとおりです。設置率は年々増加しているものの、全国平均設置率から見ると茨城県と筑西広域管内の設置率はまだまだ低いものであり、住宅火災による死者が発生しやすい状況であると言えます。

現在筑西広域消防本部では住民に対する広報活動を積極的に実施しています。しかしながら、未だに住警器の設置が義務化されたことを知らない方が多くいることなどもあり、今後も更なる広報活動を実施していく所存です。

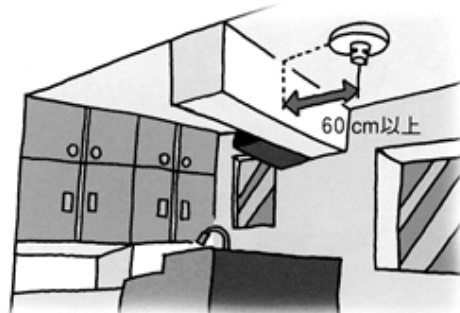
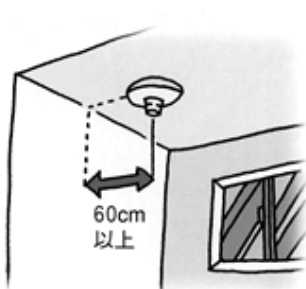
	筑西広域	茨城県	全国
H 2 7	7 5 . 0 %	7 1 . 4 %	8 1 . 0 %
H 2 6	6 7 . 7 %	6 9 . 6 %	7 9 . 6 %
H 2 5	6 0 . 6 %	6 4 . 3 %	7 9 . 8 %
H 2 4	5 9 . 7 %	5 9 . 8 %	7 7 . 5 %
H 2 3	4 4 . 5 %	5 4 . 9 %	7 1 . 1 %

※筑西広域の調査方法は H25 までが全戸調査、H26以降は無作為抽出によるアンケート調査によるもの。

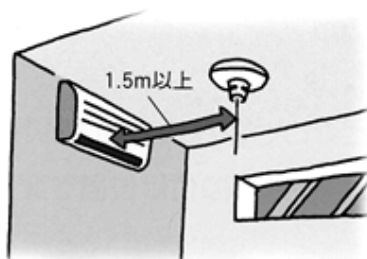
なお、住宅用火災警報器の設置義務のある場所は、全ての寝室と寝室に通じる階段です。設置方法は下図のとおりです。下図のとおり設置していない場合は、住宅用火災警報器が速やかに作動しない場合があるので十分注意して設置する必要があります。

〈天井の場合〉

はりなどがある場合の取り付けは・・・
火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。火災警報器の中心をはりから60cm以上離します。

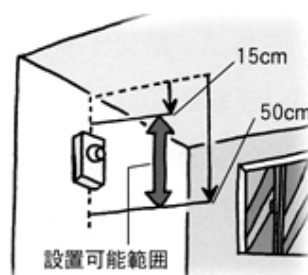


エアコンなどの吹き出し口付近の取り付けは・・・
換気扇やエアコンなどの吹き出し口から1.5m以上離します。



〈壁の場合〉

天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるようにします。



住宅用火災警報器には、煙式と熱式があり、基本的には煙式を設置します。これは、煙式の方がたばこの不始末などによって起こる燻焼火災を早く感知しやすいためです。台所など、料理等によって発生する煙で誤作動を起こすおそれがある場所には熱式を設置できますが、やはり煙式の方が感知までの時間が早いので、台所にも煙式の設置をお勧めします。

また、平成18年の消防法改正から10年が経過いたしました。住宅用火災警報器にも製造から10年以上経過するものが増えてきます。住宅用火災警報器の電池の寿命は8年から10年のものがほとんどであり、ご家庭に設置してある住宅用火災警報器にも電池切れを起こしているものがあるかもしれません。さらに、住宅用火災警報器の電子機器などの経年劣化も考えられることから、電池切れを起こした住宅用火災警報器は新品に交換することをお願いします。

最後に、住宅用火災警報器は住宅火災から住民の命を守るのに非常に効果的なものです。住宅火災が身近に潜んでいる昨今、住宅用火災警報器の設置により、住宅火災から自身や家族の命を守っていただきたいと思います。